

夏のボーナス等の妥結にあたって

2024年5月28日

都立病院労組拡大闘争委員会

5/28 法人本部より今年度の賞与等の要求について再度の回答がありました。ボーナスの回答は当初提案どおり4.45月でした。この回答に断固抗議します。

昨年度も4.45月という回答でしたが、粘り強い交渉の結果、実質4.55月まで支給額を上積みさせてきました。今年度法人本部は、ボーナスの成績率をもって加算方式にしたのだから支給額は増えると主張しています。しかし加算のない4割の職員にとっては全くの賃下げでしかありません。

このかんの私たちの要求からすると全く許しがたい回答です。しかし夏のボーナス支給が迫っているため、苦しい選択ではありますが、夏のボーナスに限り妥結(2.225月)、冬については交渉継続とする判断をしました。

都立病院労組はこのかん、組合員の一人一人の切実な思いを法人本部に伝えるために、署名に取り組んできました。5/21の団体交渉において、3773筆の署名を提出するとともに、職場の声を法人本部に直接伝えてきました。

物価はますます上がっており、実質賃金は目減りする一方です。赤字だから賃上げできないと言われていますが、病院の赤字は私たち職員のせいではありません。診療の単価は診療報酬で決まっているのに、病院で購入する消耗品や診療材料などは値上がりしています。公的病院である以上、儲かる医療に特化することもできず、病院経営がより厳しくなるのは当然です。少子化が進む中、賃金を引き上げ、魅力ある都立病院にしていかないと、人材の確保はますます困難になるばかりです。「都立病院」としての医療を維持するために、都が責任を持って保障すべきです。

今後さらに電気代などの公共料金の引き上げや、「子育て支援金」の健康保険料への上乗せなど、負担増が目白押しです。職場でも人員不足がますますひどくなる中、「タスクシフト」の名のもとに、医師から看護師等へ、看護師から無資格の看護助手へと、より安上がりの労働者に業務をシフトし、人員不足・赤字のしわ寄せが現場に押し付けられています。政府が医療や社会保障への支出を削っているため、患者や現場の私たちの負担は増える一方です。その一方で政府は、沖縄などへのミサイル部隊の配備等には軍事費を惜しみなく投入、さらに半導体分野の大企業等には巨額の補助金を支出しています。「賃上げ」と言っても大企業やIT職種など一部の話で、中小企業や医療・介護や非正規の労働者はおきざりにされているのが実態です。こうした厳しい状況の中、私たちは組合に結集して私たちの生活と医療の安全安心を守るためにがんばってきました。独法化以前とは異なり、私たち都立病院労組が、病院職場の生の声を、賃金・ボーナス等を決定する法人本部に、直接つきつけることができます。今回はやむを得ず妥結をしましたが、この怒りを秋冬闘争につなげていきましょう。組合に結集してがんばっていく以外に、私たちの生活と職場を守っていく道はありません。

法人本部も今年の冬のボーナスについて「本年秋頃に労使で協議を行う」と回答しています。私たち都立病院労組はスト権を確立し、引上げを迫っていきます。団交の場で参加者から多くの意見がだされていた、病院職員の処遇改善・主任にならないと頭打ちになり昇給できなくなる給与制度・「ベースアップ評価料」の取り扱い等、改善を要求する課題は山ほどあります。引き続き組合員のみなさんと一緒にがんばっていく決意です。